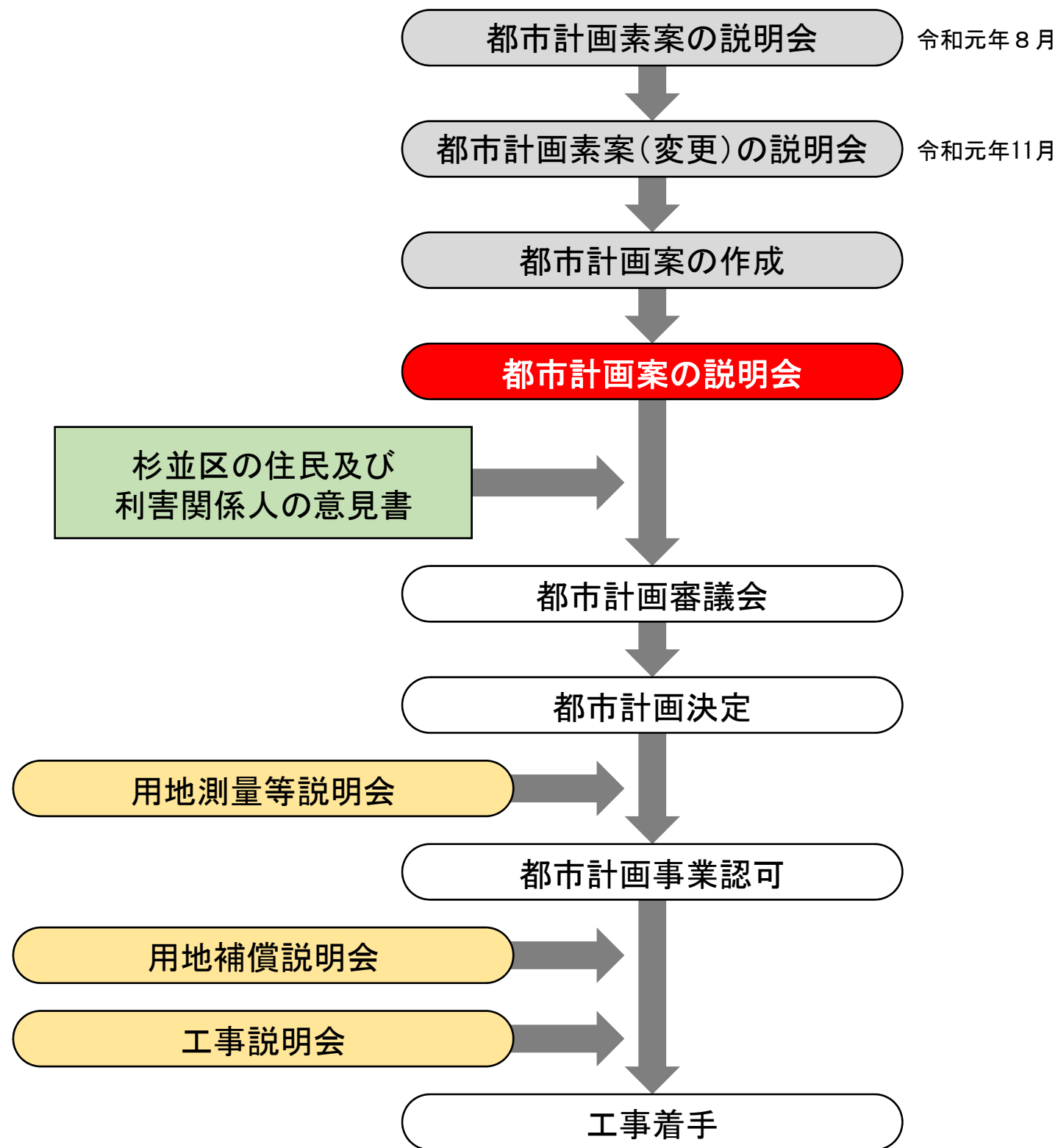


● 工事着手までの流れ



※杉並区画街路第3号線のほか、同時に手続きを進める杉並区内の側道（鉄道附属街路）についても、同様の流れとなります。



【お問い合わせ】

杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係
 〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
 電話 03-3312-2111(内線3379)
 FAX 03-3312-2907
 E-mail tetsuritsu-t@city.suginami.lg.jp

上井草駅 駅前広場 都市計画案

東京都市計画道路 区画街路 杉並区画街路第3号線

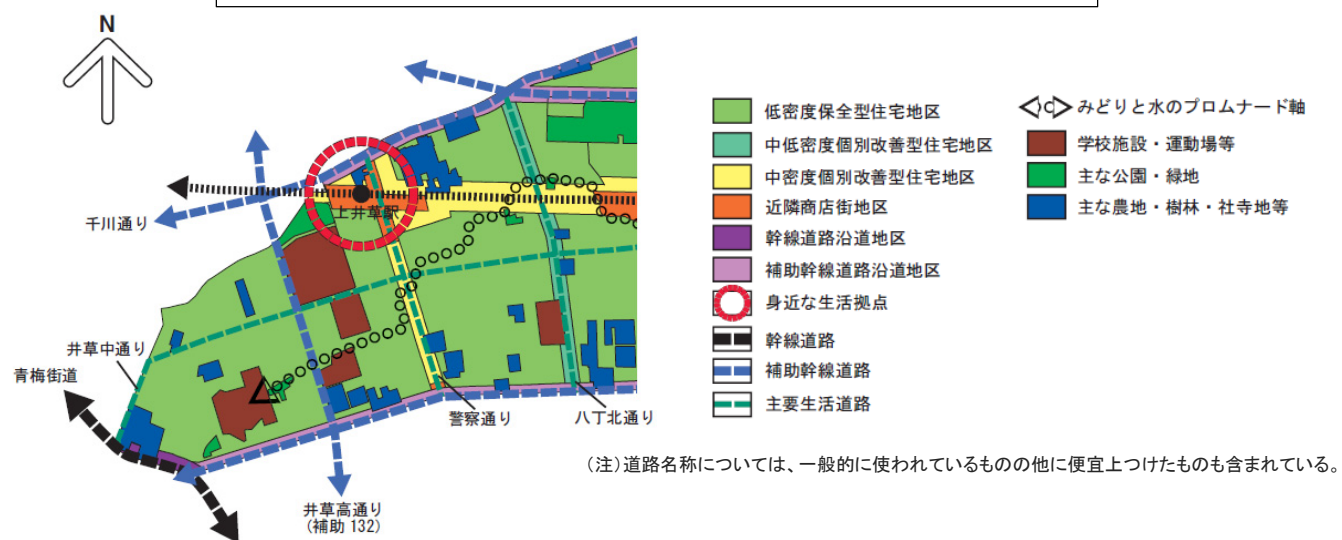


杉並区

●計画のあらまし

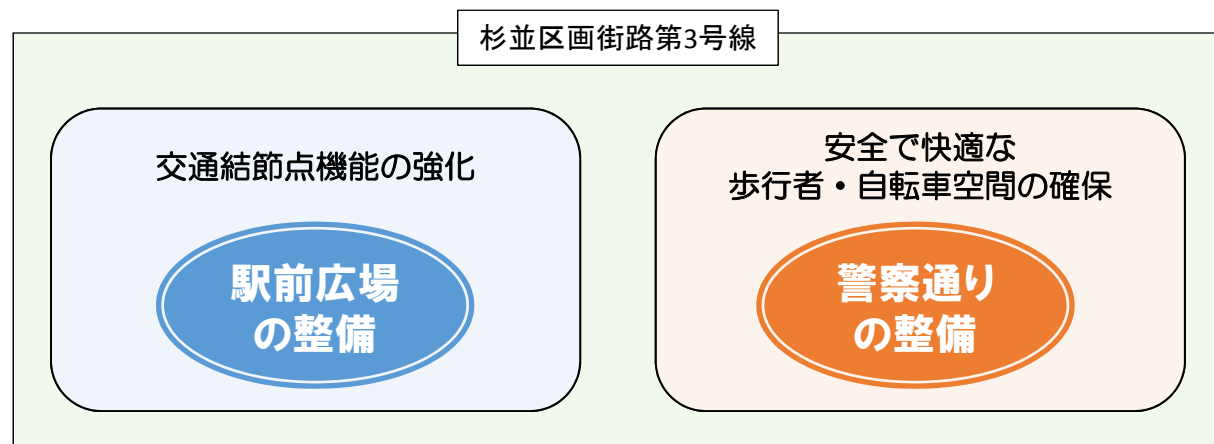
- 上井草駅周辺は「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」において、日常生活を支える身近な生活拠点として位置付け、駅前広場機能の拡充により公共交通の利用環境を改善し、駅周辺の回遊性と安全な歩行者空間の確保を図ることとしています。
- 平成28年2月に策定した「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」では、西武新宿線の連続立体化に伴う交通結節点機能の強化や、安全な歩行者空間の形成などをまちづくりの方向性として定めています。

上井草駅周辺 まちづくり方針図（杉並区都市計画マスタープラン）

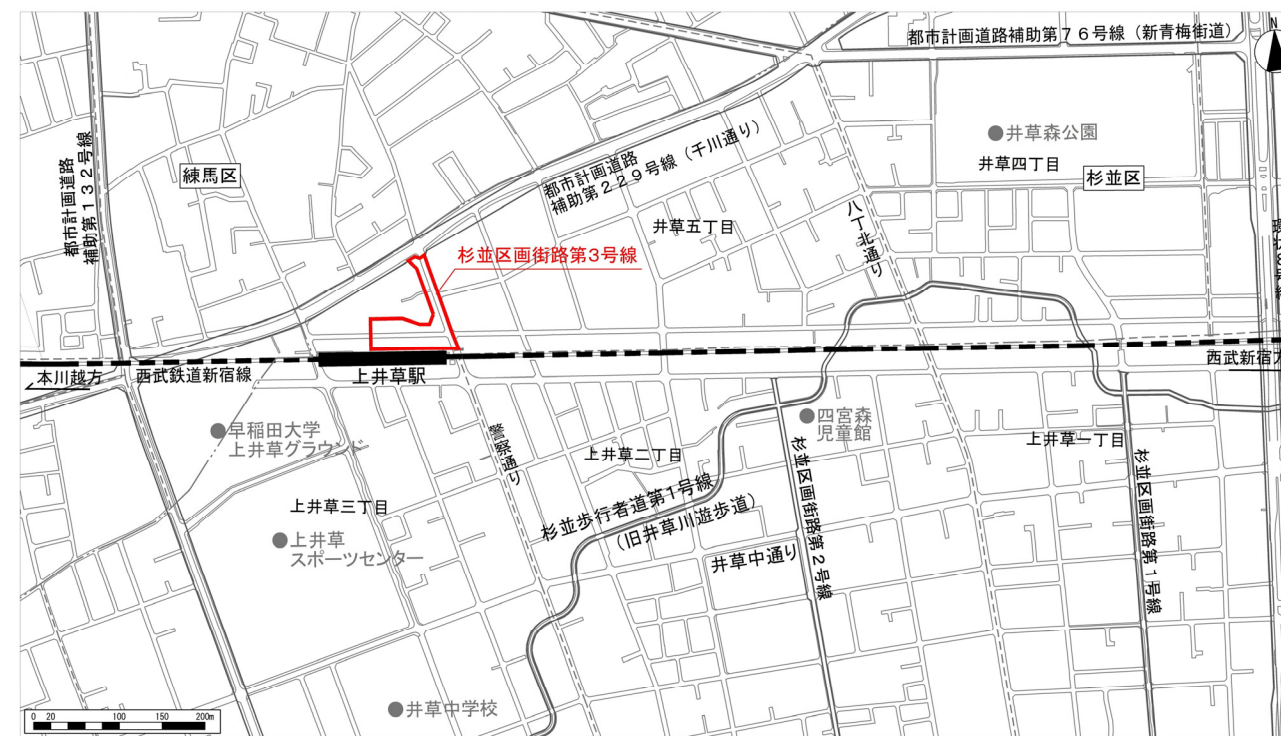


- これらの上位計画に基づき、上井草駅周辺の利便性・回遊性の向上や安全に配慮したまちづくりを具体化するため、「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画」を令和元年7月に策定しました。

区では、上井草駅について、西武新宿線の連続立体交差化計画に合わせて、駅前広場や接続する道路の拡幅等を含む整備（杉並区画街路第3号線）を都市計画として定めようとするものです。



●位置図



●都市計画案の概要



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）31都市基交著第2号
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。（承認番号）31都市基街都第51号

名称		東京都市計画道路 区画街路 杉並区画街路第3号線
規模	道路部分	延長約120m、幅員15m、2車線
	広場部分	約2,900㎡